

大型の共同研究等の制度について

現在、以下の制度があります。
これら以外にも、企業のご希望を受けて新しい連携方法を検討することも出来ます。

本件に関するお問い合わせ
産学連携課 産学連携第1、第2契約グループ
E-MAIL: san.kyo@jim.titech.ac.jp
TEL: 03-5734-3807



	共同研究講座 企業と、受け入れ教員・特任教員が、共同研究を行う。	協働研究拠点 東工大内に専用スペースを置き、共同研究を行う。	教育研究共創スキーム 企業が東工大での講義を担当するとともに、共同研究を行う。
共同研究費 (間接経費等は含む。 スペース料は除く。)	年間 3,000万円以上	年間 2,000万円以上	年間 1,000万円以上
特任教員※1	必須(2名以上) 企業が推薦することが可能	必須ではない 企業が推薦することが可能	必須ではない
教育への貢献	必須ではない 特任教員の学生指導は可能	必須ではない	必須 企業研究者が特定教員として、年間、2科目・4単位以上の講義※2を行う。
間接経費等	直接経費の30%	直接経費の25% 別途、戦略的産学連携経費(直接経費の15%以上)が必要	直接経費の30%
期間	2年以上5年以下	3年以上10年以下	2年以上5年以下
学内専用スペースの設置	必須ではない	必須	必須ではない
東工大側の設置責任者	部局等の長	拠点長(研究代表者)	学院長
その他	設置前に、受け入れ教員と共同研究を行っていることが必要 設置の5か月以上前に申込必要	企業と東工大協働の研究企画チームの設置 東工大オープンイノベーション機構による支援 設置の3か月以上前に申込必要	共同研究と講義は、同じテーマで行う 設置の3か月以上前に申込必要

※1 特任教員:共同研究の直接経費で雇用する。

※2 講義の位置付け:設置学院で特別専門学修プログラムを設定し、その中での講義とする。